



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

第52回 青色申告会北部九州ブロック大会が盛大に開催されました



講演をされる中尾 睦 局長

全国青色申告会総連合(内藤三地郎会長)と北部九州青色申告会連合会(梅原祐治会長)の共催による第52回青色申告会北部九州ブロック大会が去る10月20日、佐賀市のホテルニューオータニ佐賀で盛大に開催されました。

当日は、来賓として福岡国税局から中尾 睦国税局長、山崎博之課税第一部長、森本敦司課税第一部長、石橋 徹個人課税課長など関係幹部、博多・佐賀・長崎の各税務署長、佐賀県知事・佐賀市長及び友好関係団体の会長、全青色の内藤三地郎会長、山本幸治特別顧問、綿貫事務局長らが出席。福岡、佐賀、長崎三県連連合会から役職員、会員合わせて220名の参加がありました。

第一部は、山本特別顧問の「税制改正運動と日本の課題」と題して講演。活動方針を盛り込んだ大会宣言及び平成27年度税制改正要望に関する決議の採択がありました。

第二部は、来賓の紹介の後、佐賀県知事、佐賀市長の来賓祝辞に続いて、中尾福岡国税局長が「我が国の財政と税務行政について」と題して、財政の現状～歳入と歳出～社会保障給付費と社会保険料収入の推移、九州北部(福岡、佐賀、長崎県)の高齢化率、「社会保障・税一体改革」の趣旨等々について資料を参考に詳しくご講演頂きました。会場はシーンとして真剣な表情で聴講しました。



懇親会では、地元の子供達による太鼓の披露や会員によるフラダンスで会場が盛り上がり、参加者同士の会話もはずみ、和やかな中に幕を閉じました。次回開催地長崎県連の坂本会長より、来年も是非ご参加ください。楽しみにお待ちしております。と閉会の挨拶があり、無事終了しました。今年参加出来なかった方、来年は是非参加されませんか。お待ちしております。

所得税 予定納税(減額申請)のお知らせ

平成25年分所得税の年税額が15万円以上の方は、7月に年税額の1/3の金額を、11月にも年税額1/3の金額を事前に納める(合計2/3の税額を前払い)することになっています。但し一定の基準を満たせば、減額することもできます。詳しくは事務局までお尋ね下さい。

納めた所得税は経費になりません。事業主貸で記帳して下さい。

所得税の予定納税額の減額申請期限	11月14日(金)
所得税の予定納税額の納付期限	12月1日(月)

個人事業税 納付期限のお知らせ

平成25年分所得税の申告書を提出された方は、同時に個人事業税の申告も行ったものとみなされます。課税される事業所には各県税事務所から納税通知書が送られてきますので、下記の期日までに納めて下さい。納めた事業税は経費(租税公課)になります。

なお、事業税額等のご不明な点がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

※年税額が1万円以下の場合、9月1日までに全額納めます。

個人事業税 第1期 納付期限	9月1日(月)
個人事業税 第2期 納付期限	12月1日(月)

青色申告会で帳簿入力!

教室を無料自習室として開放しています!

帳簿の進み具合はいかがですか?自宅や事務所だと、他の用事で集中できない方もいらっしゃるのではないのでしょうか?もしそうでしたら、事務局のパソコン教室で集中して帳簿の入力をされてはいかがでしょうか?持参されるのは、通帳や領収書等の日常取引の入力に必要な書類とUSBメモリだけです。パソコンは教室に準備しております。

もちろん、分からないことはその場でスタッフに質問できます。

特に来年から消費税の課税事業者になる方は、計算方法の選択により届出書の種類が異なります。選択を誤ると納税額にかなり差が出る場合もあります。年内にできる限りの記帳を済ませて、シミュレーションができるようにしておきましょう。

- ※ 講習会等で教室を使用している場合は利用できませんので、事前にご予約をお願い致します。
- ※ 記帳確認も一緒にご希望の場合は、その旨をお申し付け下さい。



酒税

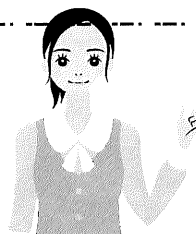
寒くなってきて、熱燗がおいしい季節になりましたね。みなさんはお酒を飲むときに税金のことなんて…考えませんよね？お酒を製造すると「酒税」という税金がかかります。

この「酒税」というのは製造元が出荷するときに国に納めているので、みなさんが直接納税しているわけではありませんが、販売価格に上乗せされているので実質負担していることとなります。では、いったいどれくらいなのでしょう。

お酒の種類	1杯あたり		1本あたり	
	ml	税 額	ml	税 額
B E E R	200ml	44円	350ml	77円
発泡酒(麦芽比率25%-50%)	200ml	36円	350ml	62円
第3のビール	200ml	16円	350ml	28円
ワ イ ン	100ml	8円	750ml	60円
清 酒	180ml	22円	1800ml	216円
焼酎(25度)	90ml	23円	1800ml	450円
ウィスキー	30ml	11円	700ml	259円
み り ん	45ml	1円	500ml	10円
料 理 酒	45ml	0円	500ml	0円

アルコール度数や製造法、原材料によっても若干異なりますが上記のようになります。思いの外たくさん税金を払っていると感じたのではないのでしょうか？特にビール！酔いもさめそうですね。将来、発泡酒と第3のビールの区分を統合して税率を引き上げ、ビールの税率は引き下げるといった話も話題になっていますが……。

まあ、税金のことは一旦忘れて、今日もお酒がおいしいですね！残念ながらポジョレー解禁には間に合わないようですが、「会員の集い」でみなさまと一緒にお酒が飲めるのを楽しみにしております。



会費の 口座振替手続きについて

まだ会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまには、口座振替依頼書を同封致しております。

11月14日(金)が締め切りですので、それまでにご郵送又はご持参下さいませようをお願い致します。

12月29日(月)が口座振替日です。

来月の会報と一緒に明細書をお送りします。

同封のハガキについて

今年の6月以前から全青色共済・傷害特約、全青色傷害、疾病入院補償にご加入いただいております会員の皆さま方には、口座振替のご案内を同封致しております。口座残高をご確認下さいませようお願いします。

なお、案内に記載の内容は前回の更新時の状況で作成されております。その後、変更や脱退をされた場合の内容は反映されておりません。ご了承下さい。

税務相談日のお知らせ (税理士による無料相談)

ご相談の際は、**ご予約**をお願い致します。

11月5日(水)・11月17日(月)・12月2日(火)

※各日10時～12時／13時～16時 ※所得税・消費税・相続税・贈与税 等々
※上記は都合により変更する場合がございます。

今月の行事予定日	行事予定日	行事内容
	11月14日(金)	祇園支部「会員の集い」(JR博多シティ・福岡市博多区)
	11月4日(火)・5日(水) 11月7日(金)・11日(月) 11月17日(月)～21日(金) 11月25日(火)～28日(金)	講習会へ講師派遣のため、記帳確認等はできません。 ご了承下さい。
	11月25日(火)	全青色共済・傷害特約 口座振替日
	11月27日(木)	全青色傷害・疾病入院補償 口座振替日

祇園支部NEWS

メール: info@aioiro-f.com
H P: http://aioiro-fukuoka.seesaa.net/
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221

編集 後記

毎年11月11日から17日は「税を考える週間」です。税務署からの広報等でご存知の方もいらっしゃると思いますが、平成26年1月から「記帳・帳簿等の保存制度」の対象者が拡大されております。白色申告者も青色申告者と同様に記帳や帳簿等の保存が義務化されることになりました。会員の皆さま方については全く問題ございませんが、同業者のお仲間やご友人等が白色申告で確定申告されている場合には、その旨を教えてあげて下さい。そしてぜひ「青色申告会」のご紹介もお願いします！
ご紹介いただいた会員の皆さまには、「会員の集い」へ無料でご招待させていただきます。表敬状と記念品をお渡ししております。ちなみに「会員の集い」へのご参加もたまたま絶賛募集中です！